

農業大学校条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年 3月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県規則第5号

農業大学校条例施行規則の一部を改正する規則

農業大学校条例施行規則（昭和56年岩手県規則第34号）の一部を次のように改正する。

改正前		改正後																													
<p>(入学の出願)</p> <p>第6条 大学校に入学を志望する者は、別に定める様式による入学願書に入学検定料及び次に掲げる書類を添えて、校長に提出しなければならない。</p> <p>(1) <u>別に定める様式による身上調書</u></p> <p>(2) <u>戸籍抄本又は住民票の写し</u></p> <p>(3) [略]</p> <p>(4) [略]</p>		<p>(入学の出願)</p> <p>第6条 大学校に入学を志望する者は、別に定める様式による入学願書に入学検定料及び次に掲げる書類を添えて、校長に提出しなければならない。</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) [略]</p> <p>(3) <u>その他校長が必要と認める書類</u></p>																													
<p>別表第1（第5条関係）</p> <p>1 全科共通履修科目</p>		<p>別表第1（第5条関係）</p> <p>1 全科共通履修科目</p>																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>履修科目</th> <th>履修時間</th> <th>単 位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教養 科目</td> <td>くらしと心理 くらしと経済・法律 270</td> <td>単位 15</td> </tr> <tr> <td>外国語 I 外国語 II 情報処理 農業基礎 基礎数学 基礎化学 基礎生物 保健体育</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>専門 科目</td> <td>[略] <u>(農産園芸学科にあっては、600)</u></td> <td>31 (農産園芸学科にあっては、29)</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	履修科目	履修時間	単 位	教養 科目	くらしと心理 くらしと経済・法律 270	単位 15	外国語 I 外国語 II 情報処理 農業基礎 基礎数学 基礎化学 基礎生物 保健体育			専門 科目	[略] <u>(農産園芸学科にあっては、600)</u>	31 (農産園芸学科にあっては、29)	[略]			<table border="1"> <thead> <tr> <th>履修科目</th> <th>履修時間</th> <th>単 位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教養 科目</td> <td>くらしと心理 くらしと経済・法律 255</td> <td>単位 14</td> </tr> <tr> <td>外国語 I 外国語 II 情報処理 農業基礎 基礎数学 基礎化学 基礎生物 保健体育 <u>教養基礎演習</u></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>専門 科目</td> <td>[略] <u>国際農業を履修する場合にあっては570</u> <u>(農産園芸学科にあっては、510)、海外農業研修を履修する場合にあっては600</u> <u>(農産園芸学科にあっては、540)</u></td> <td>27 (農産園芸学科にあっては、25)</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	履修科目	履修時間	単 位	教養 科目	くらしと心理 くらしと経済・法律 255	単位 14	外国語 I 外国語 II 情報処理 農業基礎 基礎数学 基礎化学 基礎生物 保健体育 <u>教養基礎演習</u>			専門 科目	[略] <u>国際農業を履修する場合にあっては570</u> <u>(農産園芸学科にあっては、510)、海外農業研修を履修する場合にあっては600</u> <u>(農産園芸学科にあっては、540)</u>	27 (農産園芸学科にあっては、25)	[略]		
履修科目	履修時間	単 位																													
教養 科目	くらしと心理 くらしと経済・法律 270	単位 15																													
外国語 I 外国語 II 情報処理 農業基礎 基礎数学 基礎化学 基礎生物 保健体育																															
専門 科目	[略] <u>(農産園芸学科にあっては、600)</u>	31 (農産園芸学科にあっては、29)																													
[略]																															
履修科目	履修時間	単 位																													
教養 科目	くらしと心理 くらしと経済・法律 255	単位 14																													
外国語 I 外国語 II 情報処理 農業基礎 基礎数学 基礎化学 基礎生物 保健体育 <u>教養基礎演習</u>																															
専門 科目	[略] <u>国際農業を履修する場合にあっては570</u> <u>(農産園芸学科にあっては、510)、海外農業研修を履修する場合にあっては600</u> <u>(農産園芸学科にあっては、540)</u>	27 (農産園芸学科にあっては、25)																													
[略]																															

計		<u>1,026</u> (農産園芸学 科にあっては 、966)	<u>46</u> (農産園芸学 科にあっては 、44)
---	--	---	---------------------------------------

2 学科別履修科目

(1) 農産園芸学科

履修科目	履修時間	単 位
専門 科目	農産物流通 農業簿記 農産物加工概論 作 物生理 作物増殖 応 用昆虫学 植物病理学 作物と環境保全 稲 作栽培 I 稲作栽培 II 畑作栽培 I 畑作栽 培 II 農産経営 I 農 産経営 II 無人ヘリ講 習 農産加工実習 野 菜栽培 I 野菜栽培 II 野菜経営管理 果樹 栽培 I 果樹栽培 II 果樹経営管理 鉢物栽 培 I 鉢物栽培 II 切 り花栽培 I 切り花栽 培 II 花き経営管理 フラワーデザイン I フラワーデザイン II 専攻実習 I 専攻実習 II 卒業研究	時間 1,650 (野菜経 営科及び 果樹経営 科にあっては1,575 、花き経営 科にあっては1,635) 単位 66 (野菜経 営科、果樹 経営科及 び花き経 営科にあ っては、63)

(2) 畜産学科

履修科目	履修時間	単 位
専門 科目	[略] 時間 1,590	単位 66

計		<u>国際農業を履 修する場合に あっては921 (農産園芸学 科にあっては 、861)、海外 農業研修を履 修する場合に あっては951 (農産園芸学 科にあっては 、891)</u>	<u>41</u> (農産園芸学 科にあっては 、39)
---	--	---	---------------------------------------

2 学科別履修科目

(1) 農産園芸学科

履修科目	履修時間	単 位
専門 科目	農産物流通 農業簿記 農産物加工概論 作 物生理 作物増殖 応 用昆虫学 植物病理学 作物と環境保全 稲 作栽培 I 稲作栽培 II 畑作栽培 I 畑作栽 培 II 農産経営 I 農 産経営 II 農産加工実 習 野菜栽培 I 野菜 栽培 II 野菜経営管理 果樹栽培 I 果樹栽 培 II 果樹経営管理 鉢物栽培 I 鉢物栽培 II 切り花栽培 I 切 り花栽培 II 花き経営 管理 フラワーデザイ ン I フラワーデザイ ン II 専攻実習 I 専 攻実習 II 卒業研究	時間 1,650 (花き経 営科にあ っては、64)

(2) 畜産学科

履修科目	履修時間	単 位
専門 科目	[略] 時間 1,620	単位 68

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

- 1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の日の前日において現に本科に在学している者の履修科目、履修時間及び単位については、この規則による改正後の農業大学校条例施行規則別表第1の規定にかかわらず、なお従前の例による。